

2018年12月25日
健康保険組合連合会

2019年度政府予算案と「新経済・財政再生計画改革工程表2018」の決定について (佐野雅宏副会長コメント)

政府は2019年度政府予算案及び「新経済・財政再生計画改革工程表2018」を決定した。

2019年度予算案は10月からの消費税の増収を見込むものの、社会保障費の伸びの抑制(概算要求時から1,200億円の削減)、軽減税率導入のための補填が求められるなど、財政的な制約のもとで厳しい予算編成となった。本会が増額を要請していた被用者保険の拠出金支援及び介護納付金の総報酬割導入に伴う負担軽減措置は、昨年度と同額の予算は計上され、新たに措置された保険者機能強化支援事業については概算要求時から減額される結果となった。今回示された予算措置では、健保組合の財政健全化には程遠い。

また、新工程表については、企業と健保組合等保険者との連携による健康経営の促進やデータヘルスの推進などの健康づくりに関する事項や医療費の適正化など、着実に取り組みを進めるべき事項が決定されている。一方で、給付と負担の見直しについては、骨太方針2020において政策を取りまとめ、早期に改革が具体化されるよう検討することとなっている。なかでも、本会の懸念どおり、後期高齢者窓口負担の見直しが先送りされたことについては、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

今回の予算案や改革工程表の内容では、健保組合は先行きを見通せずに危機感が増すばかりである。国は将来の展望が見出せないことが、健保組合の解散につながっていることをしっかりと認識すべきである。国民皆保険の持続性確保のためにも、必要な財政支援を行いつつ、可能な限り早期に高齢者医療費の負担構造改革の議論を開始し、遅くとも団塊の世代が75歳に到達し始める2022年度を迎える前までに一連の改革を完了する必要がある。

本会としては、制度改革の実現と財政支援策の継続・拡充に向け、引き続き国民の議論を喚起しつつ、関係団体とも緊密に連携しながら、関係審議会等で必要な主張を行うとともに、国会議員などの関係各方面の一層の理解を求めていく方針である。政府においても、全世代型社会保障を実現する観点から、早急に制度改革等の措置に取り組むことを強く望む。